

感対第898-9号
令和7年2月21日

各保健所長 様

埼玉県保健医療部長 表 久仁和
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等に係る
令和7年2月診療分までに請求できなかった請求額等の調査について

新型コロナウイルス感染症患者に対する医療費公費支援(いわゆる28公費)については、検査・外来・(旧)入院医療費については令和5年5月7日、治療薬・(新)入院医療費については令和6年3月31日をもって終了したことは御承知いただいていることと存じます。

多くの医療機関におかれましては、既に28公費に関するレセプト請求を終えていることと思われませんが、まだ請求がお済みでない医療機関は、埼玉県においては、28公費のうち、28110609(外来)、28110708(入院)、28110807(治療薬)の請求を、令和7年2月診療分(令和7年3月10日までに審査支払機関に請求する分のこと)までに請求いただくようお願いしているところです。

一方で、令和7年2月診療分までにやむを得ず審査支払機関への請求が間に合わなかった場合の措置として、予算上の対応の検討を行うに当たり、請求予定額等を速やかに把握する必要があることから、別紙のとおり調査を実施いたします。

当課より、埼玉県医師会あて、会員医療機関へ周知を依頼しておりますので、保健所におかれましては、管内の埼玉県医師会非会員医療機関への周知をお願いいたします。

なお、昨年度まで埼玉県指定診療・検査医療機関を担っていただいていた医療機関宛てには、別途感染症対策課より周知しております。

担当：感染症対策課 企画担当
電話：048-830-7503
Email：a7500-14@pref.saitama.lg.jp

1 調査対象

全医療機関（残っている請求がなければ回答不要です）

2 調査期間

令和7年2月21日（金）～3月7日（金）

3 調査方法

埼玉県電子申請システム

「新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等に係る令和7年2月診療分までに請求できなかった請求額等の調査について」

（埼玉県電子申請システムで「コロナ」と検索してください）

https://apply.e-tumo.jp/pref-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=89243



4 回答いただきたい内容（上記電子申請フォームよりご回答ください）

【対象公費】 28110609(外来)、28110708(入院)、28110807(治療薬)

【主な回答項目】 令和7年2月診療分（令和7年3月10日までに審査支払機関に請求すること）までに請求できなかった件数、公費分の金額、遅れた理由

請求先の審査支払機関	請求件数	公費分の金額	令和7年2月診療分までに請求できなかった理由
埼玉県国保連合会			
診療報酬支払基金			
請求先不明			

- ※（検査）28110500、28111508、28112506、28113504、28114502
（入院）28110021、28110062、28110070、28110088、28110096、28110112、28110120、28110138、28110179、28110187、28110245、28110252、28110260 は今回の調査の対象外です。
- ※ 公費分の金額は、レセプト全体の請求金額のうち、公費分の金額をご回答ください。28110609 は自己負担額を、28110708 は入院自己負担額のうち1～2万円を、28110807 は治療薬自己負担額のうち全額もしくは一部自己負担額(9000円、6000円、3000円)を除く額を公費負担しています。
- ※ 令和7年2月診療分までに請求できなかった理由としては、「インフルエンザ等の感染拡大により、患者対応に追われたため」を想定していますが、それ以外の理由があれば、ご回答ください。
- ※ 患者が保険証を持参しない等の理由で請求出来ていない分についてもご記載ください。